

10月10日は世界死刑廃止デーです

死刑制度について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

日本には死刑制度があります。現在75名もの死刑確定囚が、処刑場を持つ7つの拘置所（札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡）でいつ執行されるかわからない不安な日々を送っています。

しかし、世界には死刑制度を廃止している国・地域がたくさんあります。逆に死刑を執行している国のほうが少ないのです。死刑大国と呼ばれるアメリカでも12の州は死刑を廃止しています。死刑制度を存置している国でも、昨年、実際に執行を行ったのはか国でしかありません。そして、日本もその一つです。

☆☆☆

死刑制度の存在は、凶悪犯罪の抑止になるどころか、むしろ、人命を軽視する意識をもたらすものです。それは犯罪被害者の感情を癒すものでもなく、被害者の救済制度の促進から目をそむけさせるものです。

そして死刑は誤判があれば取り返しのつかない極刑です。それがけっして「万一」のことでないことは、現に死刑事件での再審無罪判決が戦後四件を数え、本年4月にも名張毒ぶどう酒事件で再審開始決定が出されたことから知ることができます。

完全な人間がないように、完全な司法も存在しません。完全な国家も存在しません。誤判は必ず存在します。

世界の多くの国々がそうした反省の上に、死刑制度を廃止してきたのです。

☆☆☆

死刑廃止世界連盟（WCADP・2002年結成）は、10月10日を世界死刑廃止デーと定め、世界各地で死刑廃止に向けた取り組みがなされるよう呼びかけています。私たちは、これに応え、日本の死刑廃止を訴えるものです。

死刑のない国、死刑のない社会に思いを馳せながら、日本に死刑がなぜ必要なのか、なくしていけないものなのか、あらためて考えていただければと思います。